

令和元年 9 月 6 日

【照会先】

医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

課長補佐 秋篠 邦治 (内線 2795)

係員 寺尾 航 (内線 2693)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2454

報道関係者 各位

### 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップについて (平成 30 年の薬物情勢公表)

本日、関係閣僚で構成される薬物乱用対策推進会議<sup>※1</sup>は、「第五次薬物乱用防止五か年戦略」<sup>※2</sup>フォローアップ<sup>※3</sup>を取りまとめました。

また、平成30年の我が国の薬物情勢にかかる統計指標<sup>※4</sup>を集計しました。

今後も、政府一体となった総合的な薬物対策を実施してまいります。

※1 薬物乱用対策推進会議

議長である厚生労働大臣（平成 29 年 4 月より）を始めとし、関係各府省庁（副議長：国家公安委員長、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣ほか構成員 5 名の計 11 名の大臣）から構成されている。

※2 平成 30 年 8 月 3 日薬物乱用対策推進会議決定

※3、4 厚生労働省ホームページ内「薬物乱用対策」に掲載

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/yakubutsuranyou\\_taisaku/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubutsuranyou_taisaku/index.html)

別添 1 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要

別添 2 統計指標

別添 3 統計グラフ

## 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要

令和元年9月6日  
薬物乱用対策推進会議

### [平成30年の薬物情勢]

- 薬物事犯の検挙人員は、14,322人(+303人/+2.2%)と前年より若干増加した。うち、覚醒剤事犯の検挙人員は、10,030人(-254人/-2.5%)と前年より若干減少したが依然として1万人を超えた。また、大麻事犯の検挙人員は、3,762人(+544人/+16.9%)、コカイン事犯の検挙人員は、217人(+32人/17.3%)といずれも5年連続で増加し、過去最多となった。
- 覚醒剤の押収量は、1,206.7kg(+70.1kg/+6.2%)と前年より増加し3年連続で1トンを超え、乾燥大麻の押収量は、337.3kg(+66.8kg/+24.7%)と3年連続で増加した。また、コカインの押収量は、157.4kg(+145.8kg/+1256.9%)と前年より大幅に増加し過去最多となり、MDMA等錠剤型合成麻薬の押収量も、12,307錠(+9,063錠/+279.4%)と前年より大幅に増加した。
- 少年及び20歳代の検挙人員は、覚醒剤事犯は前年より減少したが、大麻事犯は5年連続で増加し、前年に引き続いて、この年代で大麻事犯の検挙人員が覚醒剤事犯の検挙人員を上回った。さらに、20歳代の大麻事犯の検挙人員が、初めて覚醒剤の検挙人員を上回った。
- 覚醒剤事犯の再犯者率は、65.9%(+0.4P)と12年連続増加し、過去最高となった。
- 薬物密輸入事犯の検挙人員は、374人(+58人/+18.4%)と前年より増加した。
- 危険ドラッグ事犯の検挙人員は、433人(-293人/-40.4%)と前年より大幅に減少した。

### 目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

- 薬物の専門知識を有する警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師、矯正施設職員、保健所職員、税関職員等が薬物乱用防止教室を開催するとともに、各種啓発資料の作成・配付を行った。〔文科・警察・財務・法務・厚労〕
- 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等の啓発運動・キャンペーンの推進、関係団体への注意喚起、啓発資料の作成・配布・ホームページへの掲載、政府広報ホームページにおけるインターネットテレビやラジオ等を用いた情報発信等多様な媒体を用いた広報啓発活動を実施した。〔内閣府・警察・消費者・法務・文科・厚労・国交・総務〕
- 関係府省庁が連名で通知を発出し、都道府県等の関係機関に対し、薬物乱用防止に係る広報啓発活動の充実強化、相談機関の窓口周知について依頼した。〔厚労・内閣府・警察・消費者・法務・財務・文科〕
- 海外渡航者に向け、大麻食品等の持ち帰りなどについてウェブサイトやSNSで注意喚起を実施した。〔警察・外務・財務・厚労〕

### 目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

- 「依存症対策総合支援事業」により薬物依存症治療を実施する医療機関の整備を図るとともに、「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」により医療従事者の依存症治療に対する専門的な能力の向上と人材養成を実施した。〔厚労〕
- 薬物事犯により検挙され、保護観察が付かない執行猶予判決を受けた者等に対して、再乱用防止プログラム、相談窓口の周知等を実施した。〔厚労・警察〕
- 矯正施設、保護観察所、更生保護施設において、研修等の実施により職員の専門性向上を図るとともに、関係機関と連携して薬物依存症者に対する適切な薬物処遇と効果的な社会復帰支援を実施した。〔法務〕
- 保健所、精神保健福祉センター、民間支援団体等での薬物依存症者の治療・回復支援、家族に対する支援を実施した。〔法務・厚労〕

### 目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

- 関係機関による合同捜査・共同摘発の推進、暴力団等薬物密売組織の中枢に位置する者に焦点を当てた取締りを推進し、平成30年中、首領・幹部を含む暴力団構成員等5,511人を検挙した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 平成30年中、麻薬特例法第11条等に基づく薬物犯罪収益等の没収規定を36人に、同法第13条に基づく薬物犯罪収益等の追徴規定を203人にそれぞれ適用し、没収・追徴額の合計は約2億7,494万円に上った。〔法務〕
- 未規制物質や新たな形態の規制薬物に対する高度な鑑定を実施するため、各省庁の関係機関において資機材の整備を図るとともに、薬物分析手法にかかる研究・開発を推進し、会議等を通じ関係省庁間で情報共有を実施した。〔警察・財務・厚労・海保〕

### 目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

- 関係機関間において緊密な連携を取り、捜査手法を共有した結果、統一的な戦略の下に効果的、効率的な取締りが実施され、平成30年、水際において、覚醒剤約1,156キログラム、大麻約156キログラム等の薬物の密輸入を阻止した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 麻薬原料物質に係る輸出入の動向等について、国連麻薬統制委員会（INCB）と情報交換を行うとともに、麻薬原料物質に関する国際動向及び貿易管理の取組状況について、輸出事業者80社110名に対して講演会を実施した。〔厚労・経産〕
- 訪日外国人の規制薬物持ち込み防止のため、関係機関のウェブサイト上で注意喚起を実施するとともに、国際会議や在外関係機関を通じて広報・啓発を実施した。〔警察・財務・厚労・海保〕

### 目標5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

- 国際捜査共助等を活用し、国際的な共同オペレーションを推進し、薬物密輸入事案を摘発した。〔警察、財務、厚労、海保〕
- 第62回国連麻薬委員会（CND）、アジア・太平洋薬物取締会議（ADEC）、第42回アジア太平洋薬物取締機関長会議（HONLEA）、第28回国際協力薬物情報担当者会議（ADLOMICO）、G7ローマリオン・グループ等の国際会議やその他専門家会合等に参加し、各国における薬物取締状況や薬物の密輸動向及び取締対策等に関する情報を入手するとともに、国際機関や諸外国関係者等と積極的な意見交換を行い、我が国の取組や考え方への理解を求めた。〔警察、外務、財務、厚労、海保〕

## 【当面の主な課題】

平成30年の我が国の薬物情勢は、覚醒剤事犯の検挙人員は依然として1万人を超え、大麻・コカイン事犯の検挙人員はいずれも過去最多となった。

また、密輸入事犯の検挙人員は前年より増加し、水際での覚醒剤押収量は1トンを超えている状況にあるが、本年開催されるラグビーワールドカップや来年開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、来日外国人数の増加が見込まれ、今後、旅客に紛れた密輸入事犯が更に増加することも十分に予想される。よって、国内外の関係機関が一層連携を強化し、徹底した水際対策を実施して、薬物の密輸入を阻止する必要があるほか、海外の密輸組織・密売組織と国内の暴力団等犯罪組織との結節点の解明に努める必要がある。

このほか、国内に流入した大麻を含有する食品の摂取により健康被害が生じる事例が発生し、また、コカイン・MDMA等の押収量が増加した。こうしたことから、我が国では、根強い覚醒剤需要とともに、流通する乱用薬物の種類・形態の多様化が認められる状況にある。また、大麻事犯の検挙人員は過去最多を記録し、その過半数は、30歳未満の青少年であった。

よって、青少年に焦点を当てた広報・啓発、暴力団等の供給者側と乱用者の徹底した取締り、海外の薬物乱用実態の把握及び迅速な規制、薬物の鑑定・分析体制の強化等の施策を実施する必要がある。

さらに、上昇を続ける覚醒剤事犯の再犯者率を踏まえ、薬物の再乱用防止を実現すべく、関係機関が連携し、薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援をこれまで以上に強化する必要がある。

## ●全薬物事犯検挙人員

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
検挙人員	15,417	14,965	14,200	13,881	13,292	13,437	13,887	13,841	14,019	14,322

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

(注) 覚醒剤、大麻、麻薬・向精神薬、あへん事犯の検挙人員の合計。

## ●覚醒剤事犯検挙件数、検挙人員

(件、人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
検挙件数	16,468	17,163	17,109	16,689	15,472	15,571	16,168	15,374	14,496	14,289
検挙人員	11,873	12,200	12,083	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

## ●覚醒剤以外の薬物事犯検挙人員

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
大麻	3,087	2,367	1,759	1,692	1,616	1,813	2,167	2,722	3,218	3,762
麻薬・向精神薬	429	375	346	341	540	452	516	505	505	528
コカイン	135	112	99	66	48	66	103	153	185	217
ヘロイン	16	22	19	30	20	7	3	0	9	10
MDMA等錠剤型合成麻薬	140	93	86	40	22	35	29	37	41	57
あへん	28	23	12	6	9	24	4	7	12	2

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

## ●薬物押収量

(kg、MDMA等錠剤型合成麻薬は錠)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
覚醒剤	369.5	310.7	350.9	466.6	846.5	570.2	431.8	1,521.4	1,136.6	1,206.7
乾燥大麻	207.4	181.7	141.1	332.8	198.0	166.6	104.6	159.7	270.5	337.3
大麻樹脂	17.4	13.9	28.4	42.5	1.2	36.7	3.9	1.0	21.9	3.1
コカイン	11.6	7.2	28.8	6.9	124.1	2.3	18.6	113.3	11.6	157.4
ヘロイン	1.2	0.3	3.6	0.1	3.8	0.0	2.0	0.0	70.3	0.0
あへん	3.2	3.7	7.6	0.2	0.2	0.2	0.0	0.7	0.0	0.0
MDMA等錠剤型合成麻薬	91,960	18,246	27,187	3,708	2,147	608	1,074	5,122	3,244	12,307

出典：警察庁、財務省、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

## ●少年の覚醒剤事犯の検挙人員

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総数	258	228	185	148	125	94	119	136	93	98
うち中学生	6	7	4	3	1	2	1	7	0	3
うち高校生	25	30	25	22	15	12	14	18	8	13

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

## ●少年及び20歳代の覚醒剤事犯の検挙人員

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総数	2,692	2,642	2,420	2,131	1,682	1,489	1,556	1,437	1,334	1,285
うち少年	258	228	185	148	125	94	119	136	93	98
うち20歳代	2,434	2,414	2,235	1,983	1,557	1,395	1,437	1,301	1,241	1,187

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

## ●少年の大麻事犯の検挙人員

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総数	214	164	82	67	61	80	144	211	301	434
うち中学生	5	11	1	0	0	3	3	2	2	7
うち高校生	34	18	15	18	10	18	24	32	53	74

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

## ●少年及び20歳代の大麻事犯の検挙人員

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総数	1,880	1,396	926	809	712	745	1,049	1,237	1,519	2,007
うち少年	214	164	82	67	61	80	144	211	301	434
うち20歳代	1,666	1,232	844	742	651	665	905	1,026	1,218	1,573

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●覚醒剤事犯検挙人員に占める暴力団関係者数

(人、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
検挙人員	11,873	12,200	12,083	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030
うち暴力団関係者	6,242	6,361	6,594	6,421	6,112	6,066	5,758	5,114	4,796	4,687
構成比 (%)	52.6	52.1	54.6	54.2	54.9	54.4	51.4	48.2	46.6	46.7

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●薬物乱用防止教室の開催状況

(校、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
小学校	開催校数	11,739	12,513	13,180	13,890	14,401	15,418	15,734	15,886	15,747
	開催率	54.0	62.3	62.6	65.9	67.1	72.3	76.4	77.3	79.1
中学校	開催校数	7,783	7,888	8,566	8,745	8,945	9,519	9,351	9,541	9,328
	開催率	72.8	79.1	81.6	82.7	82.8	88.3	89.2	91.0	91.0
義務教育学校	開催校数							25	85	
	開催率							100.0	83.3	
高等学校	開催校数	3,731	3,663	3,835	3,850	3,883	3,980	3,995	4,104	4,092
	開催率	75.3	78.8	79.0	80.2	81.3	83.6	84.7	86.3	86.4
中等教育学校	開催校数	22	29	32	34	38	37	39	40	68
	開催率	52.4	63.0	66.7	70.8	77.6	75.5	78.0	76.9	66.7

出典：文部科学省調べ ※H22は東日本大震災のため、岩手県、宮城県、福島県を除いた結果

●覚醒剤事犯における再犯者率

(人、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
検挙人員	11,873	12,200	12,083	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030
うち再犯者数	6,865	7,206	7,152	7,232	6,989	7,190	7,237	6,879	6,740	6,613
比率 (%)	57.8	59.1	59.2	61.1	62.8	64.5	64.6	64.9	65.5	65.9

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●出所受刑者の2年以内再入率（覚せい剤取締法違反）

(人、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出所受刑者人員	6,738	6,467	6,334	6,422	6,649	6,788	6,456	6,184	6,144
うち2年以内再入者数	1,312	1,382	1,279	1,286	1,316	1,324	1,338	1,187	1,149
比率 (%)	19.5	21.4	20.2	20.0	19.8	19.5	20.7	19.2	18.7

出典：法務省調べ

●薬物密輸入事犯検挙件数・検挙人員

(件、人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
覚醒剤	件数	168	136	189	127	127	154	78	85	130	137
	人員	227	163	222	179	181	180	102	108	159	172
大麻	件数	46	25	34	50	47	42	67	49	89	107
	人員	49	26	34	69	51	43	64	52	77	94
麻薬・ 向精神薬	件数	54	33	27	37	70	66	129	86	108	139
	人員	59	33	24	41	61	76	125	87	80	108
あへん	件数	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0
	人員	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0
合計	件数	272	196	251	215	245	262	274	220	327	383
	人員	337	224	281	290	294	299	291	247	316	374

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●危険ドラッグ事犯検挙人員

(人、%)

	H26	H27	H28	H29	H30
指定薬物に係る医薬品医療機器法違反	549	1,040	826	653	383
うち少年	18	28	10	2	1
構成比 (%)	3.3	2.7	1.2	0.3	0.3
医薬品医療機器法違反以外の法令違反	348	236	162	73	50
うち少年	9	2	4	0	0
構成比 (%)	2.6	0.8	2.5	0	0
合計	897	1,276	988	726	433
うち少年	27	30	14	2	1
構成比 (%)	3.0	2.6	1.4	0.3	0.2

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

(注) 医薬品医療機器法違反以外の法令違反とは麻薬及び向精神薬取締法違反、交通関連法令等。

## 薬物事犯の推移

警察庁、海上保安庁、厚生労働省（厚生労働省集計）

●検挙人員の推移（H21～H30） ※H21～H25は危険ドラッグ事犯統計はなし (単位：人)

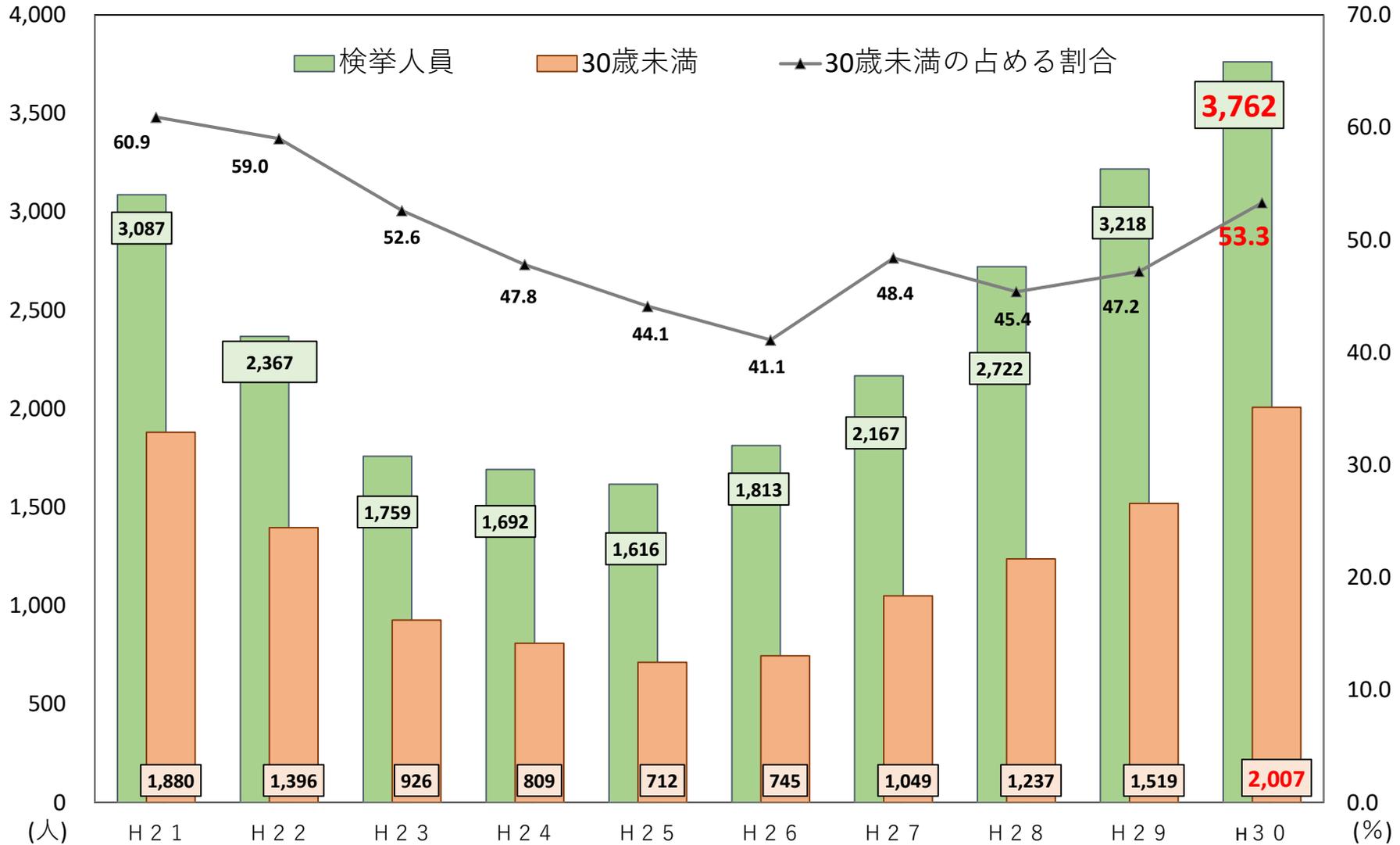
	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
<b>総合計</b> (上段:含危険ドラッグ事犯)	15,417	14,965	14,200	13,881	13,292	14,334 13,437	15,163 13,887	14,829 13,841	14,745 14,019	<b>14,755</b> <b>14,322</b>
覚醒剤	11,873	12,200	12,083	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	<b>10,030</b>
20代	2,434	2,414	2,235	1,983	1,557	1,395	1,437	1,301	1,241	<b>1,187</b>
10代	258	228	185	148	125	94	119	136	93	<b>98</b>
大麻	3,087	2,367	1,759	1,692	1,616	1,813	2,167	2,722	3,218	<b>3,762</b>
20代	1,666	1,232	844	742	651	665	905	1,026	1,218	<b>1,573</b>
10代	214	164	82	67	61	80	144	211	301	<b>434</b>
麻薬 向精神薬	429	375	346	341	540	452	516	505	505	<b>528</b>
あへん	28	23	12	6	9	24	4	7	12	<b>2</b>
危険ドラッグ						897	1,276	988	726	<b>433</b>

●薬物別押収量の推移（H21～H30） (単位：kg / MDMA等：錠)

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
覚醒剤	369.5	310.7	350.9	466.6	846.5	570.2	431.8	1,521.4	1,136.6	<b>1,206.7</b>
乾燥大麻	207.4	181.7	141.1	332.8	198.0	166.6	104.6	159.7	270.5	<b>337.3</b>
大麻樹脂	17.4	13.9	28.4	42.5	1.2	36.7	3.9	1.0	21.9	<b>3.1</b>
コカイン	11.6	7.2	28.8	6.9	124.1	2.3	18.6	113.3	11.6	<b>157.4</b>
ヘロイン	1.2	0.3	3.6	0.1	3.8	0.0	2.0	0.0	70.3	<b>0.0</b>
MDMA等錠剤型麻薬	91,960	18,246	27,187	3,708	2,147	608	1,074	5,122	3,244	<b>12,307</b>
あへん	3.2	3.7	7.6	0.2	0.2	0.2	0.0	0.7	0.0	<b>0.0</b>

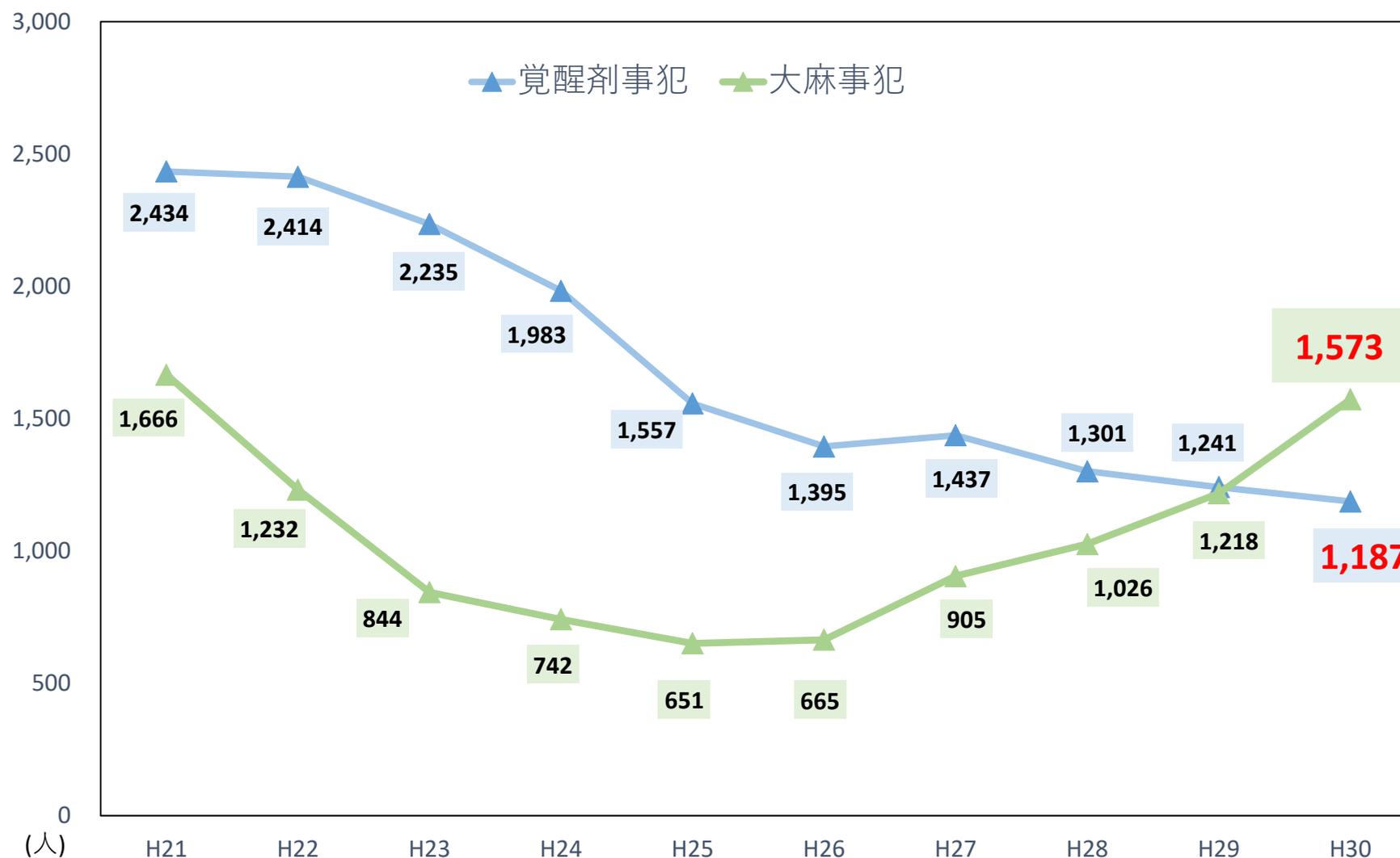
# 大麻事犯の検挙人員の推移

- 大麻事犯の検挙人員は**5年連続で増加**し、乱用が拡大。
- 平成30年の検挙人員は**過去最多の3,762人** ○ **30歳未満の占める割合は53%**



## 20歳代の覚醒剤事犯及び大麻事犯検挙人員の推移

○ 平成30年に、20歳代の大麻事犯検挙人員が覚醒剤事犯検挙人員を初めて上回った



## 覚醒剤及び乾燥大麻押収量の推移

- 覚醒剤押収量は、3年連続で1トン超え
- 平成30年の覚醒剤押収量は1,206.7kg
- 乾燥大麻押収量は、3年連続で増加
- 平成30年の乾燥大麻押収量は337.3kg

